あなたはご存じですか
各種相談制度

国や市などから委嘱を受け、実施されている相談事業は七種類あります。

先月十八日に各種相談員で構成する豊栄市各種相談員連絡協議会が発足しました。

この協議会は市民のみなさんからの相談に対してスムーズに応じられるように、それぞれの相談業務の相互理解と連携をはかることを目的で結成されたものです。今回、この七種類の相談制度の業務内容をお知らせします。

また、いずれの相談も無料で秘密は守られますので、お気軽に相談ください。

意見交換をする相談員

相談名	相談内容	開設日時	会場
心配ごと相談	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い地域住民の福祉の増進を図る。	毎月　1日、5日、15日 20日、25日（日曜、祝日は除く） 10:00～15:00	相生荘
行政相談	役所や公団などの行っている仕事に関する苦情や意見、要望などの相談に応じて、必要なあっせんや解決を促進し、行政運営に役立てる。	毎月　1日、15日（当日が土曜、日曜、祝日の場合は5日又は20日） 10:00～15:00	相生荘
人権相談	売買、相続、賃貸借、親子、扶養などの問題やいじめ、いやがらせ、プライバシーの侵害などの問題について、広く住民の相談に応じ、場合によっては法務局に通報し、その解決にあたる。	毎月　1日（1日が日曜、祝日の場合は5日又は10日のいずれか早い日） 10:00～15:00	相生荘
家庭児童相談	児童の性格、生活習慣や知的、言語能力などのいろいろな相談に応じ、関係機関と協力して適切な指導をする。	毎週月曜日から金曜日まで 9:00～16:00	社会福祉事務所
教育相談	問題を持つ青少年等の指導、矯正のための電話、面接相談に応じる。	毎日（日曜、祝日は除く） 9:00～16:30（土曜日は11:30まで）	青少年健全育成センター（教育委員会前）
消費生活相談	商品及びサービスの購入又は消費に伴う苦情相談、購入方法、購入条件等の買物相談などに応じる。	月曜、水曜、金曜日 8:30～17:00	消費生活センター（市役所隣り）
酒害相談	アルコール依存で身体を悪くしたり、社会生活、家庭生活で失敗を重ねている人やその家族に断酒についての助言、指導する。	毎月　第4金曜日 19:30～21:00	中央公民館

税のいろいろ No.6
市民税の申告と課税

個人の住民税は、所得税のように納税者自身が税額を計算し、納税する制度（申告納税制度）ではなく、市町村が税額を計算し、これを納税者に通知して納税していただく賦課課税制度というしくみになっています。そこで市町村が適正な課税を行なうために、納税者から住民税の申告書を提出していただくことになっています。

この申告書の提出先は、納税者の一月一日現在の住所地の市町村長で、提出期限は三月十五日です。

ただし、所得税の確定申告をされた方や次の(ア)から(ウ)までに該当する人は申告の必要はありません

(ア)前年中に所得のなかった人

(イ)前年中の所得が給与所得のみである人

(ウ)前年中の所得が市町村の条例で定める金額以下の人

※(イ)に該当する人は、給与支払者から給与支払報告書が提出されますので申告する必要がないことになっているものです。ただし雑損控除や医療費控除を受けようとする人は、そのための申告書を提出して下さい。

以上のような申告等に基づいて税額が計算されますが、前年中に所得のなかった人や生活保護法による生活扶助を受けている人、又障害者や老年者等で一定額以下の所得の人には課税されません。

個人の住民税は均等割額と所得割額の合計で課税されますが、均等割額は、県民税が年七〇〇円、市民税は年一五〇〇円です。

所得割額は、**所得金額**（収入から必要経費を引いたもの）から**所得控除額**（基礎控除や扶養控除等）を引いたものに税率を乗じて計算します。

住民税は、地域社会の費用について負担を求めるという性格から所得税よりも納める人の範囲は広く、一方税率は低く定められています。

なお、個人住民税は、前年中の所得を基準として計算されますので、たとえば昭和六十三年度の住民税では、昭和六十二年中の所得金額が基準となります。

個人の住民税は、県民税を含めて市町村に納税していただくことになっていますので、ご相談は市の税務課に申し出て下さい。

売店では物産や軽食を販売

道路情報の提供や物産販売も
豊栄パーキングエリアがオープン

高速道路以外の一般国道のパーキングエリアとしては、全国で初めての豊栄パーキングエリア（国道七号線新新バイパス浦ノ入地内）が、十一月十日にオープンしました。

今回オープンしたのは、普通車七十台、大型車三十台が収容できる駐車場と県北地方の災害、工事、気象による通行規制などの道路情報ターミナルのほか、市内の物産販売コーナーなどです。

物産販売コーナーは、市内の企業が共同で運営に当たり、物産や食料品、みやげ品の販売を行います。

豊栄パーキングエリアの総面積は約四万平方メートルあり、建設省では今後、遊歩道や池なども造成する予定です。

もう聞けない 母さんの子守唄
交通事故の波紋

県内で今年一月から九月までの間に、交通事故によって、百五十五人もが尊い命を失っています。

県警察本部では、悲惨な交通事故を少しでも減らしたい、また、被害者も加害者も家族を巻き添えにしてしまう交通事故の本当の恐ろしさを知ってもらおうと「もう聞けない、母さんの子守唄」という小冊子を発行しました。この小冊子は、事故防止に日夜活動している交通警察官三十二人が、事故処理を通して当事者や家族の悲しみ、苦しみに触れ、胸を痛めた状況を記したものです。

〝花嫁姿を見ずに逝った父〟〝家族の崩壊〟〝母さんの子守唄〟など、どれもこれも交通事故の悲しみ、怒り、恐ろしさがひしひしと伝わってきます。

〝母さんの子守唄〟は、泥酔状態の男が引き起こした交通事故で、二人の子供の母であり最愛の妻を失った家庭の、とても悲惨な事例です。本文の一部を紹介します。

―略―被害者の夫は涙を流しながら「私はお金なんか欲しい訳ではないんです。ただ事故が憎いだけです。とりわけ子供たちが不憫で夜もろくろく眠れませんし、仕事だって手につきません。―略―でも唯一の救いは小学校五年生の長女と二年生の長男がつとめて明るく振る舞い、年老いた祖母を大切にしてくれることですよ。でも二人が朝起きてくると母恋しさに布団の中で泣いたあとが『ほほ』に残っているんです。きっと幼い時に聞かせてもらった懐かしい『母さんの子守唄』を思い出して泣いているんですよ。もう事故はたくさんですね。こんな悲しみは私たちだけで」―略―

この小冊子は、警察署・駐在所・市役所保健環境課で、一冊八十円で頒布しています。

消防コーナー
急病やけがに備えて
救急教室を開催

消防本部では、万一の急病やけがが発生した場合に、家庭でもできる応急手当を多くの市民の方から身につけてもらう目的で、救急教室を実施しています。

十月十四日、日本中央競馬会新潟競馬場で行われた救急教室には、中央競馬会の職員をはじめ競馬場内の出店者など約三十人が参加しました。

この日は、心臓発作などが原因で心臓が止まった時に行う心肺そ生法（人工呼吸と心臓マッサージ）や骨折した時の副木の固定方法、やけどの応急手当の方法の講習が行われ、参加者は消防職員の話を真剣に聞いていました。

消防職員の説明の後、訓練用人形を使って実際に人工呼吸や心臓マッサージを行ったある参加者は「人口呼吸では息を吹き込むタイミングが難しかった」「心臓を押すのにこんなに力がいるとは思わなかった」などと感想を述べていました。

なお、この救急教室は自治会や婦人会、事業所などを対象に随時実施しています。開催を希望する場合はお気軽に消防本部か南・北出張所に申し込んでください。

予想以上に力のいる心肺そ生法